

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	2025年7月17日提出
【ファンド名】	イーストスプリングＵＳ投資適格債ファンド・為替ヘッジ付（毎月決算型） イーストスプリングＵＳ投資適格債ファンド・為替ヘッジ付（年２回決算型）
【発行者名】	イーストスプリング・インベストメンツ株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役 佐藤 輝幸
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内二丁目６番１号 丸の内パークビルディング
【事務連絡者氏名】	岡本 みのり
【連絡場所】	東京都千代田区丸の内二丁目６番１号 丸の内パークビルディング
【電話番号】	03-5224-3400
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1【提出理由】

「イーストスプリングUS投資適格債ファンド・為替ヘッジ付（毎月決算型）」（以下、「当ファンド」といいます。）につき、信託終了（繰上償還）にかかる手続きを開始することを決定しましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令第29条第2項第14号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものです。

2【報告内容】

- イ 信託終了（繰上償還）の年月日
2025年8月25日（予定）
当ファンドについて、信託終了（繰上償還）にかかる書面決議は、2025年7月22日現在における当ファンドの議決権を行使することができる受益者の議決権の3分の2以上の賛成をもって可決された場合、信託終了（繰上償還）を行います。
- ロ 信託終了（繰上償還）にかかる決定に至った理由
当ファンドは、2016年5月10日の設定来、ルクセンブルグ籍外国投資法人「イーストスプリング・インベストメンツ - USインベストメント・グレード・ボンド・ファンド クラス」_{JDM}（hedged）」を通じて、主に米国の債券市場において発行された米ドル建ての投資適格債券に投資を行うことにより、安定した収益の確保と信託財産の成長を目指して運用を行ってまいりました。
しかしながら、ファンドの純資産総額は信託約款に定める繰上償還の基準となる10億円を大きく下回る状態が続いており、またファンドにおける純資産総額の大幅な増加は見込み難く、今後は効率的な運用が困難になることが懸念されます。弊社といたしましては、信託契約を終了することが受益者の皆様にとって有利であると判断いたしました。
- ハ 信託終了（繰上償還）に関する情報の受益者への提供または公衆縦覧
書面決議を行うため、2025年7月22日現在の当ファンドの知れている受益者に対して、信託終了（繰上償還）に関する情報を記載した書面を交付します。